

平成28年12月改訂

鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス  
『ゆうづる』ご利用案内

一般利用・団体利用のみなさまへ

〒230-0024 横浜市鶴見区市場下町11-5

鶴見市場地域ケアプラザ

☎504-1077 fax500-6677

鶴見市場コミュニティハウス

☎500-6688 fax500-6612

# 鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス利用方法について

## <ご利用の区分>

・地域ケアプラザのご利用にあたっては

保健福祉活動団体<団体Ⅰ>、福祉保健協力団体<団体Ⅱ>、目的外使用団体<団体Ⅲ>に分かれます。(※)

・コミュニティハウスのご利用にあたっては、すべて一般利用になります。

(どちらのご利用も、原則として団体登録をしてご利用いただきます。)

## (※) ケアプラザ団体区分(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)について

- ・福祉保健活動団体<団体Ⅰ>…(例)自治会町内会活動、老人クラブの活動、障害者の余暇活動、介護予防体操、配食サービス等
- ・福祉保健協力団体<団体Ⅱ>…(例)趣味活動等
- ・目的外使用団体<団体Ⅲ>…(例)マンションの管理組合等の定例会、誕生日会等個人的な目的で開催される活動

## <ご利用方法>

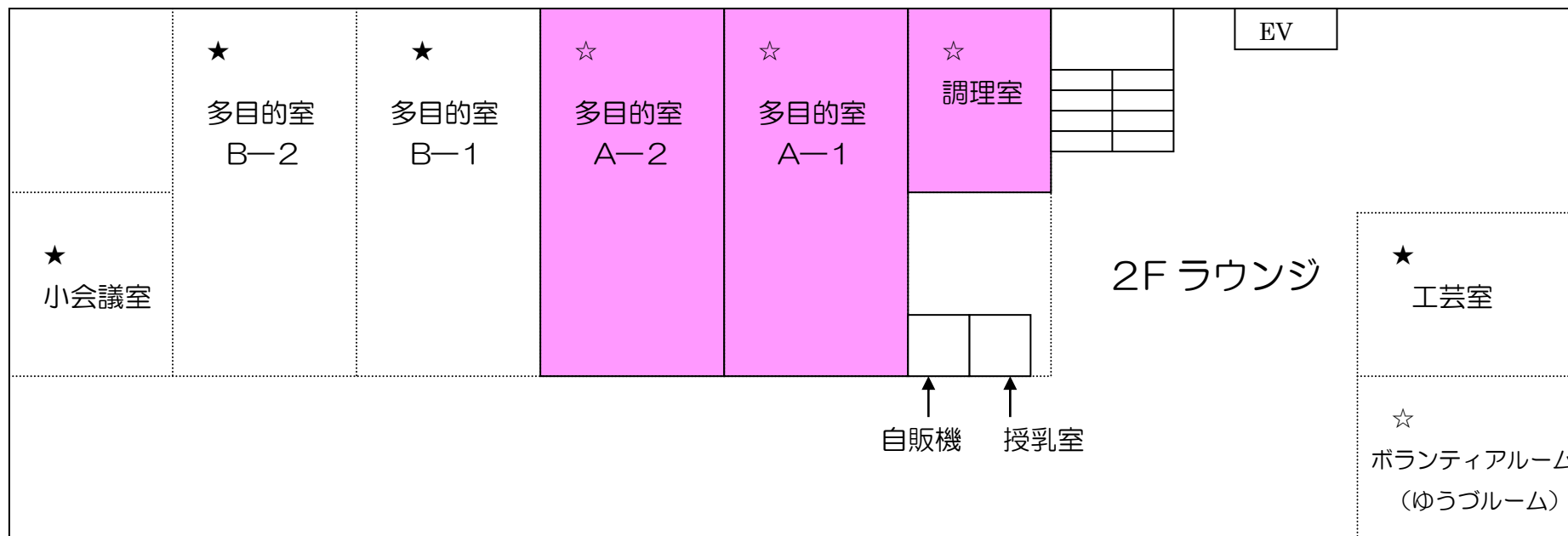
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	
	貸し部屋	福祉保健活動団体	福祉保健協力団体	目的外使用団体	備考
地域ケアプラザ	ボランティアルーム (ゆうづルーム)	———	———	———	———
	地域ケアルーム	3か月前の同日～予約可(無料)	2か月前の同日～予約可(無料)	1か月前の同日～1週間前まで予約可(1コマ:420円<目的外使用料>)	一般利用の日・祝日は午後2の場合は280円に
	調理室	3か月前の同日～予約可(無料)	2か月前の同日～予約可(無料)	1か月前の同日～1週間前まで予約可(1コマ:420円<目的外使用料>)	一般利用の日・祝日は午後2の場合は280円に
	多目的室A-1	3か月前の同日～予約可(無料)	2か月前の同日～予約可(無料)	1か月前の同日～1週間前まで予約可(1コマ:1380円<目的外使用料>)	一般利用の日・祝日は午後2の場合は920円に
	多目的室A-2	3か月前の同日～予約可(無料)	2か月前の同日～予約可(無料)		
コミュニティハウス	多目的室B-1	1か月前～予約可(無料)			
	多目的室B-2	1か月前～予約可(無料)			
	工芸室	1か月前～予約可(無料)			
	小会議室	1か月前～予約可(無料)			カラオケ機器は使用料として1500円

※電話での予約は、応答日の翌日10時～20時までです。

電話での仮予約をした後、8日以内に来館し利用申込書を記入・提出する必要があります。

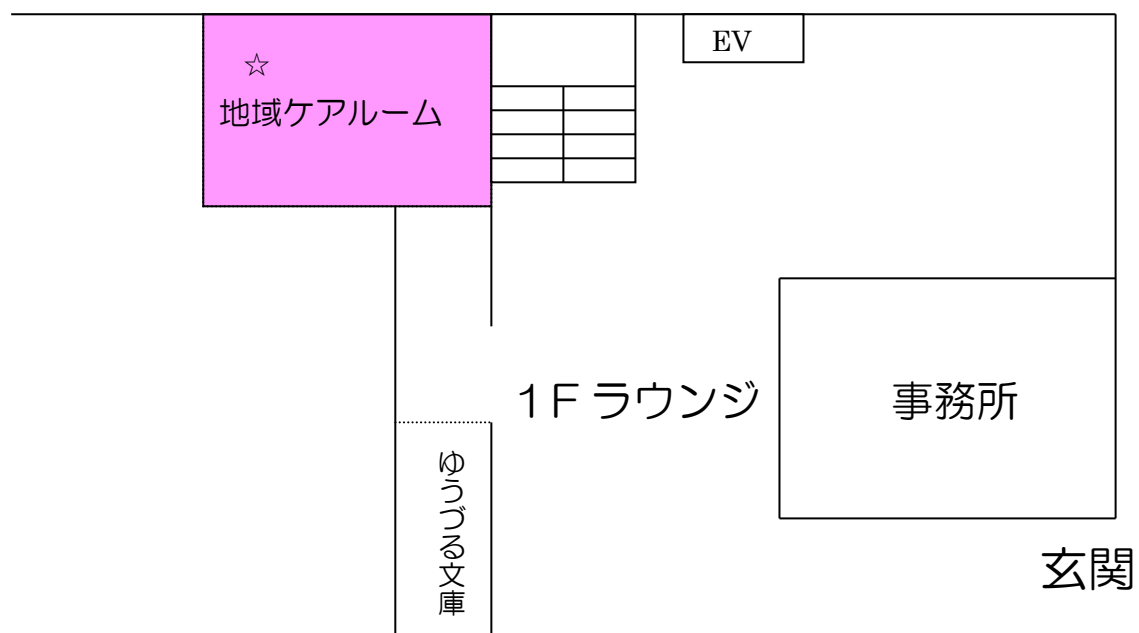
<ご利用単位> 1コマは次の3時間ごととなります(日・祝日の午後2のみ2時間)

	午前	午後1	午後2	夜間
平日・土曜	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00
日曜・祝日	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～17:00 (※使用時の負担は備考のとおり。)	



☆印 ケアプラザ

★印 コミュニティハウス



# 施設利用の留意事項

平成28年12月改訂

ご利用にあたり、地域の皆様が使用する公共施設として、気持ちよく大切に末永く使っていただけるよう、お互いゆずり合いの気持ちを持ち、ルールを守ってご利用いただきますようお願いいたします。

- 開館時間 9:00～21:00 (但し 日曜、祝日は17:00にて閉館)
- 休館日 年末年始、毎月第3日曜日

## 1. 個人利用 (1F、2Fラウンジ)

○どなたでも利用可能です。

ただし、小学生以下PM5時まで、中学生PM6時まで、成人の責任者が一緒の場合は閉館まで可能です。

○全館禁煙です。飲食は可能ですが、ゴミは全てお持ち帰りください。

○囲碁・将棋・オセロ・トランプ等のゲーム類は受付にて貸出しており、ラウンジで遊べます。

○1Fラウンジの図書コーナー「ゆうづる文庫」の図書は随時閲覧可能です。館外へは個人登録し文庫カードを作成すれば小学生から貸出し可能です。詳しくは、「ゆうづる文庫 利用案内」を参照ください。

○館内の設備・機器・備品等を館外に持ち出さないでください。

## 2. 団体利用 (貸し部屋)

○当館は、地域ケアプラザ部分とコミュニティハウス部分があり、利用までの手続き方法が違います。詳細は別表を参照いただくか、お問合せください。

○利用に際して、事前に団体登録が必要です。(5名以上から団体扱い) また、ケアプラザの目的外使用の際には費用が発生します。費用は利用当日にお支払いください。

○付帯設備・機器類の利用希望がある際は利用申込み時に申し出てください。

○持込にて使用する道具・機器等がある際は事前に確認を取ってください。

○音楽やマイクの使用等、音を発生する活動の際、周囲に迷惑が掛かる、または掛かる恐れがあると判断された際は使用の制限を行うことがあります。予めご了承ください。

○ダンスは多目的室のみ可能です。ダンスシューズは、必ずヒールカバーを着用ください。

○団体利用で業者による持ち込みの飲食予定がある際は、利用申込みの際にお申し出ください。

○アルコール以外の飲食は可能ですが、利用後のテーブル・床などの清掃は特にしっかり行い、飲食後のゴミは必ず持ち帰ってください。

○電動ポット、茶器の貸出あります。申込時に併せて希望してください。お茶の葉、布巾等のご持参ください。

○小会議室のカラオケ利用については別紙を参照してください。

○2F調理室・ボランティアルーム、1F地域ケアルームは土足禁止です。(必要に応じて内履き持参) 履き替えに不自由がある場合はご相談下さい。

○館内の見回りに際し、入室することがあります。予めご了承ください。施錠、ロールカーテンの使用はご遠慮ください。

### 3. 利用申込み（予約）

○コミュニティハウスは、利用日の1か月前から予約ができます。連続する2コマまで予約できます。また1週間以内の空室についてはさらに重ねて利用申し込みができます。

○ケアプラザの利用申込みは、原則として月に、団体Ⅰは3枠、団体Ⅱ・Ⅲは2枠を限度とします。団体Ⅰ～Ⅲは利用希望日の30日前から自由予約ができます。自由予約は何回でも予約できます。

○やむを得ない理由でキャンセルとなる場合、キャンセル料は発生しませんが至急ご連絡ください。連絡なく、予約日に利用がなかった場合、今後の利用をお断りします。

### 4. 利用申込み方法（①来館申込み ②電話申込み）

#### ①来館申込みについて

☆ケアプラザについては、団体Ⅰが3か月前、団体Ⅱが2か月前、団体Ⅲが1か月前の同日（応答日）からとします。（申込み受付日が休館日等の際は前日、応答日がない場合も前日とします。）

（例1）利用希望日が7月30日の場合、4月30日から受付

（例2）利用希望日が7月31日の場合、4月30日から受付

☆コミュニティハウスは利用希望日の1か月前（応答日）から申込みできます。

○応答日は午前9時から受付を開始します。応答日に限り9時20分まで受け、希望が重なった場合は9時20分以降に抽選いたします。抽選以降の時間は随時受け付けます。（申込み受付日が休館日等の際は前日、応答日がない場合も前日とします。）

○ケアプラザの利用申込みが利用日の30日以内となっている場合は、どの部屋も随時受け付けます。（自由予約）

※注意 自由予約は団体Ⅲの応答日の翌日からとします。

#### ②電話申込みについて（電話申込は仮予約です。）

★利用希望日の応答日の翌日から申込みできます。例えば利用希望日が2月25日の場合、1月26日から受け付けます。（申込み受付日が休館日の際は次の開館日）。

●電話受付時間は応答日翌日の午前10時から午後8時までとします。ただし、日曜・祝日は午前10時から午後4時までとします。

●電話予約は仮予約です。仮予約の日から8日以内に来館の上、利用申込書を記入・提出する必要があります。但し、8日以内に来館がない場合は自動キャンセルとなります。キャンセルをする場合は必ずご連絡下さい。

●FAXによる利用申込みはできません。来館あるいは電話申込みを行ってください。

但し、聴覚・言語等に障がいのある方は、FAXによる仮予約が可能です。

### 5. 利用当日の流れ

○利用当日は、利用前に受付にて「利用報告書」を受け取ってください。目的外使用の際は、目的外使用料を納めてください。（「利用報告書」は利用終了時に必要事項記入の上、受付へ提出）

○利用時間は、必ず守ってください。5分前には退室して下さい。

○利用時間には、準備・片付け・清掃が含まれます。時間前後の利用は部屋が空いていてもできません。

○閉館時（通常午後9時、日曜・祝日午後5時）は、閉館時間までに退館してください。

○机や椅子などの移動をした際は元の位置に戻してください。

○利用後は、次の方が気持ちよく利用できるよう必ず床・机等の清掃を行ってください。

○上記ルールが守れない団体は、以後利用をお断りします。

## 6. ゆうづルームの利用について

○ゆうづルームは自己責任による利用を前提とした開放スペースです。ルールとマナーを守ってご利用ください。  
詳しくは、「ゆうづルームご利用の皆様へ」を参照ください。

## 7. 利用の制限・注意事項

- ゴミは全てお持ち帰りください。館内にゴミ箱の設置はありません。
- 飲酒・喫煙は全館できません。ご協力ください。
- 一般の方の駐車場利用はできません。近隣有料駐車場をご利用ください。
- 身障者や重量物等の運搬等で必要な場合のみ事前の相談をもって許可することがあります。利用申込み時にご相談ください。
- 館内での盗難や不慮の事故・けがについては責任を負いかねますので、事故のないように十分にお気を付けください。特に小さいお子様連れの方は目を離さないようご注意ください。
- 貴重品やお荷物、靴等は自己責任での管理をお願いします。
- 利用目的が横浜市を設置趣旨に反する場合は利用できません。
- 営利を目的とした利用、政治・宗教の勧誘活動を目的とした利用はできません。
- 架空の団体名や申込み内容と著しく異なる利用があった際、同一メンバーで他団体を装った複数登録など、ルールに反する内容とみなされた場合、以後の利用を固くお断りします。
- 他の方に著しく迷惑・危険を及ぼすおそれがあると判断された場合や善良な風俗を乱すおそれがある場合、関係職員の指示に従わない場合は、退館または利用をお断りします。

※これらの内容は施設利用の状況に合わせて変更点が発生する場合があります。その際は、受付にて案内の配布・館内掲示・広報誌等にて周知を図ります。予めご了承ください。

### 【お問合せ】

鶴見市場地域ケアプラザ	504-1077	fax500-6677
鶴見市場コミュニティハウス	500-6688	fax500-6612

## 【団体登録について】

### ◆変更点◆

#### ①団体区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）

それにともない、今までと予約解禁日が異なる可能性があります。団体登録をする際に、提出書類、職員からのヒアリングをもとに、団体区分分けをします。区分は以下の通りです。

##### 《団体Ⅰ》

ケアプラザを利用する目的が、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動・支援活動。  
ケアプラザを利用する目的が、地域の支え合いを目的とした活動。

##### 《団体Ⅱ》

ケアプラザを利用する活動または、ケアプラザを利用して培ったつながりを活かし、福祉保健活動に協力する団体。

##### 《団体Ⅲ》

以上に該当しない団体。個人的な目的で開催される行事・活動やマンションの管理組合等の地域団体。

\*Ⅳ・Ⅴは、利用案内をご覧ください。

登録の可否及び区分については登録団体書類を受理した日から換算して8日以内に決算をします。ただし、やむを得ない理由（年末年始等の長期休館等）により8日以内に連絡ができない場合があります。その際は職員からその旨をお伝えしますので、ご了承ください。

（例）書類の受理日が4月1日の場合、4月8日までに登録の可否及び区分をご連絡致します。

#### ②団体登録の更新が必要

団体登録は、申請書受理日から3年間を有効期限とします。継続して登録をする場合には、有効期限の満了日まで、受付にて必要事項を明記し、団体登録書の更新を行ってください。更新は、有効期限満了月の1か月前から可能です。

#### ③団体登録の抹消をする

次のいずれかに該当した場合、登録が抹消されます。ご注意ください。

- ア) 団体登録書の更新手続きがなかった場合
- イ) 団体登録書の登録内容と活動実績が異なっていた場合
- ウ) 団体が解散した場合
- エ) その他、活動の継続が困難と思われる場合

#### ④福祉保健活動記録報告書の提出義務

団体Ⅱとして登録している団体は、活動報告書を1年間に1度提出していただきます。

ア：提出方法

活動報告書には、1月から12月までの福祉保健活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を計2回以上行いその記録を記載し、翌年2月までに団体登録をしているケアプラザに提出します。

イ：未提出及び活動回数が2回未満の場合

年間2回以上の活動が確認できない場合は、登録区分を変更（有料化）します。

#### 【営利目的の排除】

(1) 講師自らが主催して事業を行うとき

ア 講師への謝金が発生しない場合

講師自らの宣伝活動につながるおそれがあるため、利用できません。

イ 謝金が発生する場合

講師自らが主催する事業は、謝金の金額に関わらず、営利目的であると判断し、利用できません。

(2) 物品の販売を行うとき

物品の販売を行うときは、ケアプラザを利用できません。

(3) 宣伝を行うとき

商品の効能、主義及び主張等に対する理解、賛同を求めて、広く伝え知らせることをする目的として利用するときは、ケアプラザを利用できません。



## 目的外使用、カラオケ使用について

本施設は、主に地域の福祉保健活動の拠点としての「地域ケアプラザ」と、主に地域の交流・レクレーション・文化、その他の諸活動のための「コミュニティハウス」の異なる2つの施設を複合した施設であるため、受付、利用者負担などにおいて、それぞれの制度にもとづく違いがあります。十分にご注意ください。

2つの制度を駆使して運営することにより、地域にとって、よりよい相乗効果を生むよう努めてまいりますので、どうかご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

### 1. 目的外使用料（地域ケアプラザ）

多目的室A-1、多目的室A-2、地域ケアルーム、調理室

福祉保健活動以外の一般利用について、目的外使用として条例にもとづく目的外使用料をいただきます。目的外使用料は、条例にもとづき、直接、横浜市の歳入へ入るもので施設の運営には直接関係ありません。

### 2. カラオケ機器の使用及び使用料について

小会議室

小会議室には、地域の皆さんの強い要望により、最新の通信カラオケ機器を備え、一定の防音対応の仕様の部屋となっております。

地域の貴重な設備を健全に使用し、大切に維持していくために、カラオケ機器を使用される方には、次の点についてご協力をお願いします。

- 1 事前に団体登録をしていただきます。
- 2 未成年者のみの使用はできません。
- 3 喫煙、飲酒はできません。
- 4 利用後は必ず清掃を行ってください。
- 5 飲食をした際は、責任をもって後片づけ・清掃を行い、ゴミはお持ち帰りください。
- 6 5分前には必ず退室してください。尚、机・イスの現状復帰や清掃も5分前までに完了してください。
- 7 カラオケ機器を使用する場合、設備維持のため、1コマ（3時間）1500円の使用料を頂きます。※日曜・祝日の午後2の使用は1コマ（2時間）1000円

#### 監視カメラの設置について

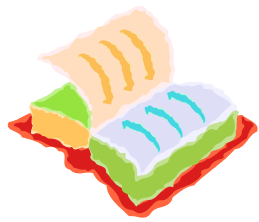
小会議室は、防音仕様となっており、密閉性が強い部屋となっております。また、高価な機器類もあり、防犯・安全確保のため、監視カメラを取り付けさせていただいております。併せて、スタッフが館内見回りのため、室内の確認をさせていただくこともございますので、予めご了承ください。

鶴見区役所福祉保健課（地域ケアプラザ所管課）

鶴見区役所地域振興課（コミュニティハウス所管課）

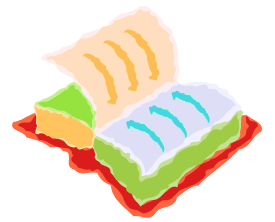
社会福祉法人 大 樹（指定管理者）

鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス運営協議会



# ゆうづる文庫

## 利用案内



開館時間 9:00～21:00（日祝日は17:00まで）

休館日 年末年始、第3日曜日



平成21年4月1日改訂

### 本を借りるには

- ご本人の登録が必要です。受付で登録用紙に必要事項を記入してください。  
その際、本人住所確認のため、免許証・保険証・学生証などの身分証をお持ち下さい。
- 登録が完了すると「ゆうづる文庫カード」をお渡しします。  
カードに登録者番号の記載があります。大切に保管してください。  
カードは1年を経過すれば絵柄を変更できます。登録番号は引き継がれます。
- 小学生以上の方の登録が可能です。  
※ 小学生の登録の場合、下記のいずれかの方法で行います。
  - ①保護者の方と一緒に来館し登録する  
(保護者の方の本人確認ができるものをご用意下さい。)
  - ②小学生のみで登録し、後ほど、保護者に連絡し確認する  
(この場合、確認作業が完了した時点で、貸出しが可能となります)
- ゆうづる文庫カードは本人のみ有効です。原則、本人以外への貸出しは行いません。  
ただし、身体の不自由など、来館が困難と判断される場合に限り、代理も可能です。
- ゆうづる文庫カードを忘れると本の貸出しはできません。
- 本は2冊まで、2週間借りることができます。返却期日は本に記載されます。
- ゆうづルームに設置されている書籍は貸出しを行っていません。
- 貸出しの予約、本の検索は行っていません。
- 館内での閲覧は自由です。

### 本を返すには

- 受付に本をお返し下さい。ゆうづる文庫カードを返却します。
  - ポストに返却しないで下さい。
  - 同じ本を延長して借りたい際は、一度窓口で返却の手続きを行い、再度借りて下さい。  
(延長は1回のみ可能です。それ以上は連続して借りることはできません。)
  - 返却期日は必ず守って下さい。返却期日の超過が発生した際は、ただちに返却して下さい。度重なる場合、以後の貸出しをお断りします。
- ★ 2年間利用がない際は、登録を抹消させていただきます。
  - ★ 本の著しい破損や紛失の際は、弁償させていただきます。



## ゆうづルームご利用の皆様へ

平成28年

ゆうづルームは、みなさまのご意見で生まれ、みなさまのご協力により開放しているスペースです。

今後もみなさまのご意見をもとに、より良いものを創っていきたいと思います。「ご意見箱」などを通じてお気軽にお伝えください。

### 利用できるひと

未就学児と保護者。小学生以上の利用はできません。ただし、未就学の弟や妹と一緒にいる場合は利用できますが、赤ちゃんなど小さいお友だちへの配慮を忘れないよう保護者の方をお願いいたします。

### 利用できる時間

平日 9:00～18:30

日・祝 9:00～17:00

- ① 必ず保護者が見守り、子どもの安全に十分に配慮し責任を持って下さい。保育、それに類する見守りはできません
- ② ゆうづルーム内は飲食禁止です。ラウンジでどうぞ。
- ③ ゴミは必ず持ち帰って下さい。(使用済みおむつも)
- ④ おもちゃや本は元の場所に片付けて下さい。
- ⑤ お車での来館はできません。近隣有料駐車場をご利用下さい。
- ⑥ ドアを施錠したり、叩いたりしないでください。
- ⑦ 授乳室は2F廊下の自動販売機隣りにあります。
- ⑧ おもちゃを破損・汚してしまった場合はスタッフへ申し付け下さい。

いつも気持ちよく利用できる場所づくりにご協力下さい



鶴見市場地域ケアプラザ所長  
コミュニティハウス館長